

令和5年度 第2回 焼津市男女共同参画プラン推進・策定市民会議 会議録（要旨）

- ◇ 日 時 令和5年7月28日（金）14時00分～16時10分
- ◇ 場 所 焼津市役所本庁舎会議室1B
- ◇ 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - （1）市民意識調査の分析結果報告
 - （2）ワーキンググループ会議、策定委員会の協議結果報告及び施策の体系案について
 - （3）意見交換会（グループワーク）
テーマ「施策の体系（案）について」
 - 3 今後の予定について
 - 4 閉会
- ◇ 出席者 【推進・策定市民会議委員】 11名
内田 いつ乃、鈴木 俊吾、飯田 裕行、藁科 順子、斎藤 不二代
鈴木 裕子、飯塚 宗一郎、黒木 朋宏、飯妻 宏典、鈴木 勲
山本 隆子
【事務局】 4名
櫻井 芳之（市民協働課長）
緒方 千晴（市民協働課 市民協働・男女共同参画担当主幹）
宮澤 香保里（市民協働課 市民協働・男女共同参画担当主査）
岡村 快（市民協働課 市民協働・男女共同参画担当主任主事）
- 株式会社サーベイリサーチセンター 北崎氏
- ◇ 会議公開 可
- ◇ 傍 聴 なし

（櫻井課長）

定刻となりました。

皆様、本日はお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから「令和5年度第2回焼津市男女共同参画プラン策定市民会議」を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます市民協働課の櫻井です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は犬塚会長、小林千杏子委員、小林綾委員は欠席のご連絡をいただいておりますので、お伝えいたします。

それでは、これより議事に入ります。

また、本日は第4次プラン策定業務に御協力いただきます、株式会社サーベイリサーチセンターの北崎様にも同席していただいております。

なお、本日の会議録は、副会長にご確認いただき、その要旨を後日、市役所情報公開コーナー及び市ホームページにおいて公開させていただきます。予めご了承願います。

(緒方主幹)

市民協働課の緒方です。それでは次第に沿って進めます。次第の(1)、昨年実施した「市民意識調査の分析結果報告」について、サーベイリサーチセンターの北崎様より報告をお願いします。

【サーベイ北崎様による報告】

(緒方主幹)

ありがとうございました。続きまして次第の(2)、「ワーキンググループ会議、策定委員会の協議結果報告及び施策の体系案」について、サーベイリサーチセンターの北崎様より説明をお願いします。

【サーベイ北崎様による説明】

(緒方主幹)

ありがとうございました。ここまでの説明で質問がございましたらお願いします。

続きまして、次第の(3)、グループごとの意見交換に移りたいと思います。進め方について、事務局より説明をお願いします。

(宮澤主査)

【意見交換していただきたい内容について説明】

それでは、10分程度、資料を読んでいただく時間を取らせていただきます。

【資料の読み込み】

(緒方主幹)

それでは、グループごとに協議を始めてください。ワーキンググループ会議や策定委員会で出された意見以外にも様々な意見があるかと思しますので、皆様の考える課題などについて、自由なご発言をお願いします。

【グループごとの意見交換】

議題『ワーキンググループ会議および策定委員会の協議結果を受けて作成した「第4次焼津市男女共同参画プラン(案)」への共感、反対、修正等について意見交換を行う』

(緒方主幹)

時間になりましたので、協議を終了してください。協議内容について、Aグループより発表をお願いします。

Aグループから発表 発表の内容は以下のとおり

Aグループ(発表者:内田委員)

- ・「基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進」については、県の基本計画と一致していて良いと思う。
- ・「Ⅰ-1 男女共同参画の視点に立った意識改革」については、“意識改革”という言葉で強調されていて良いと思う。
- ・「Ⅰ-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実」については、市民意識調査でも教育分野における男女共同参画の意識は高いという結果が出ているので、「目指す」⇒「視点に立った」と

いう表現で良いと思う。

- ・教育界においては、「男女共同参画」よりも「人権教育」を重要視されており、今後も市内 22 校で推進していくことになる。
- ・「基本目標 2 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進」については、県の基本計画でも盛り込まれているし、第 3 次プランにおいて一定の取組が行われているのであれば、第 4 次プランでも盛り込んだ方が良く思う。
- ・女性活躍の場を増やすことについては、様々な障壁があると思う。具体的な対応策として、例えば「焼津市では〇〇をします」というような宣言方式を箇条書きで取り入れると、他市町との差別化ができて、促進力をあげた表現になるのではないかと。
- ・基本理念にある「一人ひとり」という表記について、公用文では「一人一人」とするものであると思うがいかがか。

Bグループ（発表者：飯塚委員）

- ・第 3 次プランと比べてわかりやすくなっていると思う。
- ・第 3 次プランの「Ⅱ－3 国際社会の立場に立った男女共同参画社会の推進」について、第 4 次プランでは削除され、「Ⅰ－1 男女共同参画の視点に立った意識改革」の施策の方向に含めることについては、『焼津市』のプランであることが際立ち良いと思う。また、「国際社会の立場に立った」⇒策定委員会が出された意見の「多様な価値観、人権に関する市民理解の促進」とすることでより理解が深まり良いと思う。
- ・「Ⅲ－3 誰もが家事・育児・介護を担える環境の整備」と提案されているが、現状では家事・育児・介護は女性が担っていることが多い。ここではあえて“誰もが”ではなく、“男性が”と対象を明確にしても良いのではないかと。
- ・全体を通して、“男女”という記載をするのが適切なのか疑問に思う。男性の課題（家事・子育て）と女性の課題（社会進出）がそれぞれ明確になっているので、分けた施策や取組があっても良いのではないかと。
- ・「Ⅳ－4 多様な性のあり方への理解と支援の推進」について、“あり方”という表現はこうあるべきと思われ、押し付けに捉えられないか。

Cグループ（発表者：飯田委員）

- ・「Ⅳ－1 すべての市民の“健康づくり”と“生きがいくづくり”の推進」について、妊娠・出産・育児期における女性の健康支援（施策の方向）とあるが、妊娠がスタートではないと思う。望まない妊娠があることや不妊治療（高齢になるほど妊娠しづらくなる）などの情報についても、子どもの頃からの教育、理解が必要だと思う。
- ・「Ⅳ－2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」について、社会において女性が守られてきている、変わってきていると感じる。暴力を受けるのは女性だけではないということから、“ジェンダー”という表現は良いと思う。
- ・「Ⅳ－4 多様な性のあり方への理解と支援の推進」について。LGBTQ は 13 人に 1 人はいると教えていただき、とても身近なことであると感じた。しかし、この方々が否定されずに共生していくためには、まだまだ理解や支援が足りないと思う。
- ・保育現場でも、「男の子だから、女の子だから」と視点で保育はしないよう、職員同士でも気を付けている。保育・教育の現場でのジェンダー教育も大事であるとともに、子どもは親から受ける影響も大きいので、夫婦でジェンダーについて共通認識を持って接することも意識してほしい。

以上で、議事は終了しました。ありがとうございました。

それでは、次に 3 「今後の予定」について事務局から説明させていただきます。

次第にも書いておりますが、第 3 回の市民会議は、10 月 20 日（金）14 時からを予定していま

す。この間に、ワーキンググループ会議と策定委員会を開催し、数値目標や重点目標などについて協議していきます。それらの協議の状況をご報告させていただく予定であります。お忙しいところ恐縮でございますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

(櫻井課長)

これで予定しておりました内容が全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして「令和5年度第2回焼津市男女共同参画プラン策定市民会議」を閉会いたします。

本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

— 了 —